

保険金を狙った点検商法に注意!!

住宅の点検名目に訪問し、**不要な修理の契約**や**火災保険・地震保険の請求**を勧誘する業者とのトラブルが増加しています。

トラブル ① 不要な修理の契約

「床下の点検をさせて欲しい。」などと突然訪問し、「水道管から水が漏れている。」などと言って、実際には水漏れなど無く、不要な修理を契約させるトラブルが発生しています。

※ 突然の訪問で考える暇を与えないように契約を求めてきますが、家族や知人、消費者センター等に相談するなど、一旦落ち着いて本当に必要な修理であるかを判断してください。

トラブル ② 甘い言葉で誘惑され、知らない間に詐欺に加担

大雪や地震などの被害にあった住宅を訪問し、「うちがサポートすると平均100万円の保険金が支払われます。使い道は自由です。」などと言われて契約したところ、サポート手数料として数十万円を請求されるトラブルが発生しています。

また、大雪などの被害にも遭っていないのに、訪問した業者から「火災保険の請求が出来るから任せて欲しい。」などと言われ、うその理由で保険金を請求した場合、詐欺に該当するおそれがあります。

※ 保険金の請求は、ご自身で加入している「損害保険会社」か「損害保険代理店」に相談し、突然訪問してくる見知らぬ業者とすぐ契約することのないよう注意してください。

点検商法の相談は **#9110**（警察相談電話）または最寄りの警察署まで